

盛岡市監査委員告示第 29 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により行った定期監査の結果の報告を次のとおり公表する。

平成 25 年 10 月 28 日

盛岡市監査委員 熊 谷 喜美男  
同 藤 尾 善 一  
同 佐 藤 敬 三  
同 川 村 幸 子

第 1 監査の対象及び監査実施年月日

定期監査の対象は市民部及び農林部である。うち、次の部課等を実地監査の対象として監査を実施した。

実地監査対象部課等	監査実施年月日
<b>【市民部】</b>	
消費生活センター	平成 25 年 8 月 28 日から同年 9 月 2 日まで
好摩体育館	平成 25 年 8 月 30 日
乙部出張所，乙部体育館	平成 25 年 9 月 2 日
市民登録課，健康保健課	平成 25 年 9 月 3 日から同年 9 月 9 日まで
スポーツ推進課，国体推進室	平成 25 年 9 月 4 日から同年 9 月 5 日まで
太田支所	平成 25 年 9 月 6 日
<b>【農林部】</b>	
農政課	平成 25 年 8 月 28 日から同年 9 月 2 日まで
乙部農業構造改善センター	平成 25 年 9 月 2 日

第 2 監査の範囲

平成 24 年度の事務の執行

第 3 監査の方法

実地監査の対象としない部署においては、平成 25 年度監査実施計画及び監査資料等に関する要領（48 盛監発第 24 号）に基づき提出された監査資料について、実地監査の対象とした部署においては、同監査資料と監査実施の指定日に提出された各課等の予算

の執行に係る各種文書、会計帳票、証拠書類、現金の出納保管並びに財産、債権及び基金の記録管理その他の事務に係る文書について、事務の執行が法令等に基づき、適正かつ効率的に行われているかに主眼を置き、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続きによりその内容を調査照合するとともに、必要に応じ、その都度担当職員から説明を聴取して適否の確認を行った。

#### 第4 監査の結果

事務の執行は、関係法令及び条例・規則並びに議会の議決その他の定めるところに基づきおおむね良好と認められたが、各課等の一部の事務処理について、別紙に掲げる事項が見られたので適切に措置されたい。

なお、監査の執行過程において、各課等の担当職員等に対し、その旨指示したところであるが、所管する業務に対する認識を深められ、事務事業の適正かつ効率的な執行が確保されるよう配慮されたい。

## 別 紙

### I 市民部

#### 市民登録課

##### 【注意事項】

- 1 郵券の管理に当たり、郵券受払簿への記載誤りを十分に精査しないまま、月末の報告及び確認を行っていたものが見られたので、適正な事務の執行を求める。

#### スポーツ推進課

##### 【指摘事項】

- 1 学校屋外運動場照明施設の鍵の管理事務業務委託 12 件の契約に当たり、予定価格を定めていないものが見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 盛岡市立学校体育施設開放事業業務委託契約 62 件について、次の事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
  - (1) すべての契約に当たり、予定価格を定めていないもの
  - (2) 盛岡市随意契約見積参加者心得に基づかない見積書により相手方を決定しているもの 27 件
  - (3) すべての契約価格の決定に当たり、見積金額に 100 分の 5 に相当する金額を加算していないもの
  - (4) すべての契約書の作成に当たり、契約相手方が課税事業者でないのに消費税額等を併記しているもの

##### 【注意事項】

- 1 公の施設の指定管理に当たり、基本協定に定められている備品に関する報告が行われていない事例が 8 件見られたので、適正な事務の執行を求める。

### II 農林部

#### 農政課

##### 【指摘事項】

- 1 補助金の交付に当たり、次の事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
  - (1) 盛岡市農業用施設等維持改良事業補助において、受益戸数 11 戸からなる組合への水路改修補助であるにも関わらず、個人名による交付申請書・交付請求書により交付しているもの
  - (2) 平成 24 年度盛岡市農業振興等対策費補助において、事業着手年月日が補助金交付契約年月日以前となっている事業実績書を受理し、交付しているもの

##### 【注意事項】

- 1 有害獣対策業務委託に当たり、一部必要事項の記載がない業務報告書により履行確認している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

2 公の施設の指定管理に当たり，基本協定に定められている次の事項について報告等が行われていない事例が見られたので，適正な事務の執行を求める。

- (1) 備品の異動及び現在高に関する報告 8件
- (2) 自己又は第三者による評価の実施及び報告 8件
- (3) 緊急時対策等に係るマニュアルの作成 8件